

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号)
訪問調査 実施日： 平成23年 11月 10日 (木)

②事業者情報

名称:(法人名)安城市 (施設名)志貴保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 石丸 寿子	定員(利用人数): 60名
所在地:〒446-0004 愛知県安城市尾崎町北裏49番地	TEL 0566-97-8216

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>・安城市の最北部に位置し、田畑に囲まれた緑多い、自然豊かな環境にある。保育園を囲む住宅地は、昔からの佇まいを残し、歴史ある風情を醸しだしている。志貴保育園の園庭には、園のシンボルツリーである「せんだん」の木が大きくそびえ立ち、職員や園児を暖かく見守っている。クラスの名前もせんだんの木に由来し、暖かく見守り思いやる「たいよう」、力強さを感じる「わかば」、せんだんの実を食べにくる「ことり」とつけられている。</p> <p>・志貴保育園は、住宅地の中に位置し、地域に根ざした存在として、古くから親しまれている。そのため、地域との触れ合いも多く、さまざま交流が図られている。そのような環境を活かし、「地域資源を生かした保育の取り組み」が行われ、これが志貴保育園の強みにもなっている。その言葉の通り、多岐にわたり地区の資源を活かした活動が積極的に実施されており、自然豊かな環境を活かした行事、地域のお年寄りとの交流、小学校との交流等、1年を通して地域との関わりを大切にした取り組みが行われている。それらの取り組みからは「志貴保育園も地域の中の一つとして、地域とともに園児を見守っていく」という想いが感じられ、地域との強い絆が育まれていることがわかる。こういった背景には、園長先生が主体となり、地域へ園から積極的に発信していこうという姿勢があり、現在もこれまでの活動を活かした新しい企画も計画されている。</p> <p>・少規模保育園の特徴を活かし、のびのびとした環境のなか、保育園全体で一体となったアットホームな雰囲気につつまれている。また、園児同士も異年齢保育を通じ、クラスを問わずみんなが仲良く遊び、その中で自然に友だちへの思いやりの心が育まれている。</p> <p>・志貴保育園では、園長先生の指導のもと、保育園の特性を十分理解し、それらを活かしながら、園児、保護者、地域の方々へどのように還元していくかという観点を常に持ち、より良い保育サービスの提供に努められている。また、現状にとどまらず、志貴保育園の抱える課題についても積極的に把握をし、課題への改善策を模索する等、将来を見通した保育所運営が展開されている。このような姿勢には、志貴保育園の保育サービスに対する責任感と誠実さが感じられる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>・志貴保育園では、安城市の計画のもと人材育成の計画が策定されている。公立保育園の性質上、なかなか独自の人材育成の方針を掲げることは難しいのが現状である。しかし、多様化が予測される保育ニーズに対応するためにも、職員の質の向上は重要な課題であるため、今後は保育園が主体となった個々の研修計画を策定することが望ましい。志貴保育園の求める職員像を見直し、それにはどのような能力が必要なのか等を明確にし、それに基づいた職員個々の研修計画の策定を検討されることが望ましい。志貴保育園としての人材育成の方向性を明確にし、それに基づく研修計画を立案することは、保育園の人材育成の体制の強化に繋がる取り組みとなるため、今後の検討を期待したい。</p>
---

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

##### 第三者評価を受審して学んだこと

- ・第三者評価を受審して、職員一人一人が自分自身の保育や園全体の保育環境を見直すことができ、積極的に改善に取り組むことができました。その結果、園全体としての保育に対する意識が高まり、職員間の連携が密になったことで、保育の充実に繋がりました。
- ・改善を求められる点については、志貴保育園の求める職員像を明確にし、今年度の職員研修計画の反省を基に、職員一人一人の力量に合わせた研修計画を作成し、人材育成に取り組んでいきたいと思えます。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・志貴保育園では、安城市役所の基本方針を基盤とし、加えて志貴保育園の特色や園長先生の保育に対する考えを踏まえた「志貴保育園の保育理念・基本方針」も明示されている。それらの理念には、自然豊かな環境の中で地域から大切にされている志貴保育園の特色が反映されており、具体的でわかりやすく、職員や利用者等へ理解しやすいよう工夫がされている。理念に基づく保育サービスの実現を目指し、それに基づいた運営を行っている志貴保育園の姿勢とそれを支える園長先生の強い思いを感じ取ることができる。

・職員理解を深めるため理念等の読み合わせが行われ、周知・理解に向けた取り組みが行われている。保護者へは、書面の配布や口頭での説明等で積極的に周知が図られている。また保護者が理解しやすいようわかりやすい内容に工夫がされている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・安城市役所の行動計画に基づき、「志貴保育園事業計画」や、「志貴保育園経営案」としてまとめられている。これらの計画は、年度末には見直しと次年度に向けた改善への取り組みも行われている。

・事業計画の策定にあたっては、職員会議で取り上げ、職員の意見を反映させながら行われており、また計画の見直しの際には、職員の意向のみでなく、保護者からのニーズも反映させる等、保育園全体で組織的に策定、見直し等が行われている。また、行事の終了時には、職員会議で反省と改善が行われ、次回へ活かせるようになっている。事業計画等の策定、評価、見直しに職員が参加し、保育園全体で取り組めるよう組織的な体制が確立されている。

・職員会議で職員へ書面を配布し、説明をし、周知を図っている。保護者へも書面を配布し、周知がされている。更に理解しやすいよう園長先生から詳しく説明もあり、保護者にも十分理解がされている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・園長先生は管理者として、常に志貴保育園のサービスの質の向上に取り組まれている。志貴保育園の保育理念や基本方針をはじめ、志貴保育園の強みや「育てたいこと・大切にしたいこと」等、細部にわたり、様々な形で表明がされている。志貴保育園のもつ特性を十分理解し、それらを活かしながら、園児、保護者、地域の方々へどのように還元していくかという観点を常に持ち、より良い保育サービスの提供に努められている。また、現状にとどまらず、志貴保育園の抱える課題についても積極的に把握をし、課題への改善策を模索する等、将来を見通した保育所運営が展開されている。

・職員の質の向上が図れるよう職員自ら考え、実施できるよう指導をする等、管理者として職員のモチベーションの向上を配慮し、意欲的に取り組まれており、園長先生のリーダーシップが発揮されている。

・法令遵守においては、保育に関連する法令についてリスト化がされ、勉強会も実施されている。職員には「保育は法律に基づいて実施されている」ということを常に説明し、法令遵守の目的、意図も踏まえた指導が実践されている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

#### 評価機関のコメント

・志貴保育園では、「福祉のあらし」や町内会、公民館等との交流、近隣の小中学校との連携を通じ、多岐にわたり情報の収集に取り組まれている。加えて、潜在的利用者に関しても「3歳児リスト」を活用し、入園予定者の把握にも努められている。また志貴保育園では、それらの把握された情報が活かせるよう事業計画に反映させるための仕組みが作られており、取り巻く環境の変化に対し、適切な対応が取られている。

・保育所の決められた予算を効率的に使えるよう光熱費や消耗品等の利用状況の分析を実施し、職員等への周知を図り、実施状況の確認と見直しが行われている。また、職員へは日々の業務を通して、コスト削減の必要性等についての啓蒙も行われ、職員の意識改善への取り組みも行われている。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ ② ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

<p>・安城市役所の基準に基づき、適切に人員配置・人事考課が行われている。園内の配置については、職員の経験年数を考慮する等職員が仕事をしやすいよう配慮がされている。評価基準や評価内容は客観性を重視し、職員へ明示し、普段も自由にみることができるようになっている。志貴保育園では、人事考課を通じ、職員へのフィードバックや面談を積極的に活用し、職員の能力向上にむけた取り組みも行われている。</p> <p>・職員の就業状況は、出勤簿等を使って、随時出勤状況、健康状況を把握する取り組みが行われてる。職員の意向については、正規職員と臨時職員共に定期的に意向調査が実施されている。必要に応じて心の相談室等について通知もしており、職員の健康を維持するための取り組みも行われている。</p> <p>・安城市役所の方針に基づき、職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。基本姿勢に基づき、年度ごとに職員研修計画が策定がされ、職員の希望と合わせて実施がされている。ただ、研修の割り振りの仕方が現在は主に職員からの希望に基づいた方法を中心としており、組織的な個別職員の育成という観点では取り組みとしては、やや弱い点がある。志貴保育園の職員としてどのような能力が求められるのか等を明確にし、それに基づいた職員個々の研修計画の策定を検討されることが望ましい。</p> <p>・研修後は、研修報告書の作成、他の職員への伝達、成果の確認等研修成果を図る体制が整備されている。</p> <p>・実習生の受入れの体制は適切に整備がされている。受け入れマニュアルがあり、職員間での読み合わせが行われている。また、受け入れ担当者が決められ、担当者が中心になって注意事項や実習内容等必要事項、実習計画表等が作成されており、積極的な実習生の受け入れへの取り組みが行われている。</p>			
--	--	--	--

## II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

・安全確保のための体制が整備されていることは、保育所としての重要な責務であり、保護者からも強く望まれていることである。志貴保育園においては、安全管理及び確保に関する取り組みは、適切に実施されている。安全管理に必要なマニュアルも整備されている。また、各種マニュアルを各自職員がファイルとして所持し、常に携帯し、日常業務に活かせるよう工夫がされ、定期的読み合わせも行われており、安全管理体制を整備し、それに基づき志貴保育園全体で取り組まれている。

・安全管理の面で、保育の質の向上を目指す観点から、事故予防への取り組みも重要である。志貴保育園でも、事故予防への意識が高く、志貴保育園独自の取り組みが多数行われている。クラス別にヒヤリハットが用意され、毎日確認をし、記録を残している。発生時には、原因や改善のみでなく、実際に改善が行われたかについても確認できるようになっている。その他にも新聞等の発生事例を取り上げ、それについて職員で話し合う機会を設ける等、志貴保育園全体で安全確保に向け高い意識を持ち、日頃から積極的に取り組まれている。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

・志貴保育園の強みの一つに、「地域資源を生かした保育の取り組み」がある。その言葉の通り、多岐にわたり地区の資源を活かした活動が積極的に実施され、自然豊かな環境を活かした行事、地域のお年寄りとの交流、小学校との交流等、年間を通じ地域との関わりを大切にしたり取り組みが行われている。現在もこれまでの活動を活かした新しい企画が計画されており、さらに活動の幅を広げ、地域との絆が深められるよう活発な活動が続けられている。

・未就園児親子との交流の場として、定期的に園開放が実施されている。これらの活動も計画的に実施され、実施後には反省や改善を行っている。交流の場を福祉ニーズを把握する上での貴重な情報収集の場としても積極的に活用している。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	㉠ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・志貴保育園では、利用者へのサービス提供に関する規定・マニュアルの整備等に関しては過不足なく整えられている。  
 ・「クラスだより」は各クラス担当の保育士に委ねられており、そのカラーが出る反面、園児の様子を伝える度合いも保育士の経験値により差が生じる。そのため、経験の長い職員が浅い職員にアドバイスするなどの配慮がされているが、保護者が子どもの日常を知る身近な情報源でもあるため、保護者のニーズに対応しきれていない場合もある。保育所側からの情報提供の面でも伝わりやすさに配慮した環境整備を検討されることが、意見等を述べやすい体制の確保にも、つながるものと思われる。今後は、保護者に情報を分かりやすく伝えることに重点を置き、より良い方法を職員全体で検討されることが望ましい。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	㉠ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・サービス内容については「年度事業報告」の中で評価がされているが、行事の評価結果が全て同じ評価結果となっており、かえって改善点が見つけにくい表記方法であるように思われる。次回へ向けての改善が評価の本来の目的であることを考慮し、今後は現在項目ごとの反省が行われているので、それを反映させる等、評価の仕方を検討をされることが望ましい。  
 ・アレルギーに対する支援も、保育士側に経験の蓄積があり、きめ細やかな配慮がされている。この他、「職員会議録」ではパート職員への伝達時間を設けるなど、引き継ぎの改善に取り組んでいる。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>・HPの公開だけでなく、行事の際には保育所の方から広報に連絡するなど、積極的な働きかけを行っている。園庭にはシンボルツリーのせんだんの巨木が志貴保育園の歴史と共にあり、園児も木の実を拾ったり木陰で遊ぶなど、親しんでおり、こうした様子をHPでは写真入りで紹介している。シンボルツリーに集約させて説明することで、志貴保育園の利用を検討している保護者に、提供する保育サービスの特色を分かりやすく伝える工夫がされている。</p> <p>・保育所の変更や家庭への移行にあたっては、退所後も育児相談の継続が可能である。また、特に退所後、特別支援学級等へ進む児童に対しては、入所中に生活習慣や人との関わりが形成できるよう配慮がされ、保育の継続性に十分配慮された対応が行われている。</p>			
--	--	--	--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>・「サービス実施計画」の評価・見直しは、実施直後と年度末の2回に分けて行う仕組みを作ることにより、客観的な視点でみられるよう配慮している。こうした工夫により、保育課程・指導計画策定のための体制が確立され、また、保育の計画どおりに保育が行われていることを確認する仕組みが構築されるとともに、実際に機能している。</p> <p>・園児の身体状況や生活状況等についても情報が記録され、保育ニーズは計画に反映されている。</p> <p>・「行事記録計画」は、実施・改善・検討理由・対策・提案といった項目ごとに丁寧に立て、記録に残すことで、保育課程・指導計画の実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。これは、改善・検討といった評価の結果が、保育課程・指導計画に生かされるPDCAサイクルにもなり、指導計画を変更する場合の仕組みの整備にもつながるものである。</p>			
--	--	--	--

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・健康診断等の結果が保護者へ適切に伝わるよう努められている。園児の健康管理に関しては、保護者が最も関心を持つ事柄であり、より安心して志貴保育園を利用してもらうためにも、今後は情報提供の仕方等についての見直し、検討をされることが望ましい。

・せんだんの巨木は園児の木登りには大きすぎるため、園庭にある小さめの木の下に木登り用の椅子を置いて、屋外での自然物を取り入れた保育環境を工夫している。事故を防ぎ、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備するため、太い枝にのみ、「登って良い印」として赤色のテープングをするなど安全への工夫をしたり、園児の安全確保のために、保育士が毎朝、危険がないかを点検している。

・世代間交流事業では、七草粥や梅干し作りなど日本の伝統的な行事を保育に取り入れ、かつ、園児が身近に植物に接する機会ともなる食育により、食事を楽しむことができる工夫をすると共に、地域の高齢者と伝承遊びをすることで、身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。

・保護者とは毎日の送迎時の情報交換や定期的な個別面談の実施に加え、必要に応じて個別相談が行われており、幅広く情報交換の機会が設けられている。情報交換は保護者への子育て支援として大切な機会であり、今後もより一層適切な情報交換の場となるよう検討を続けられていくことが望ましい。